

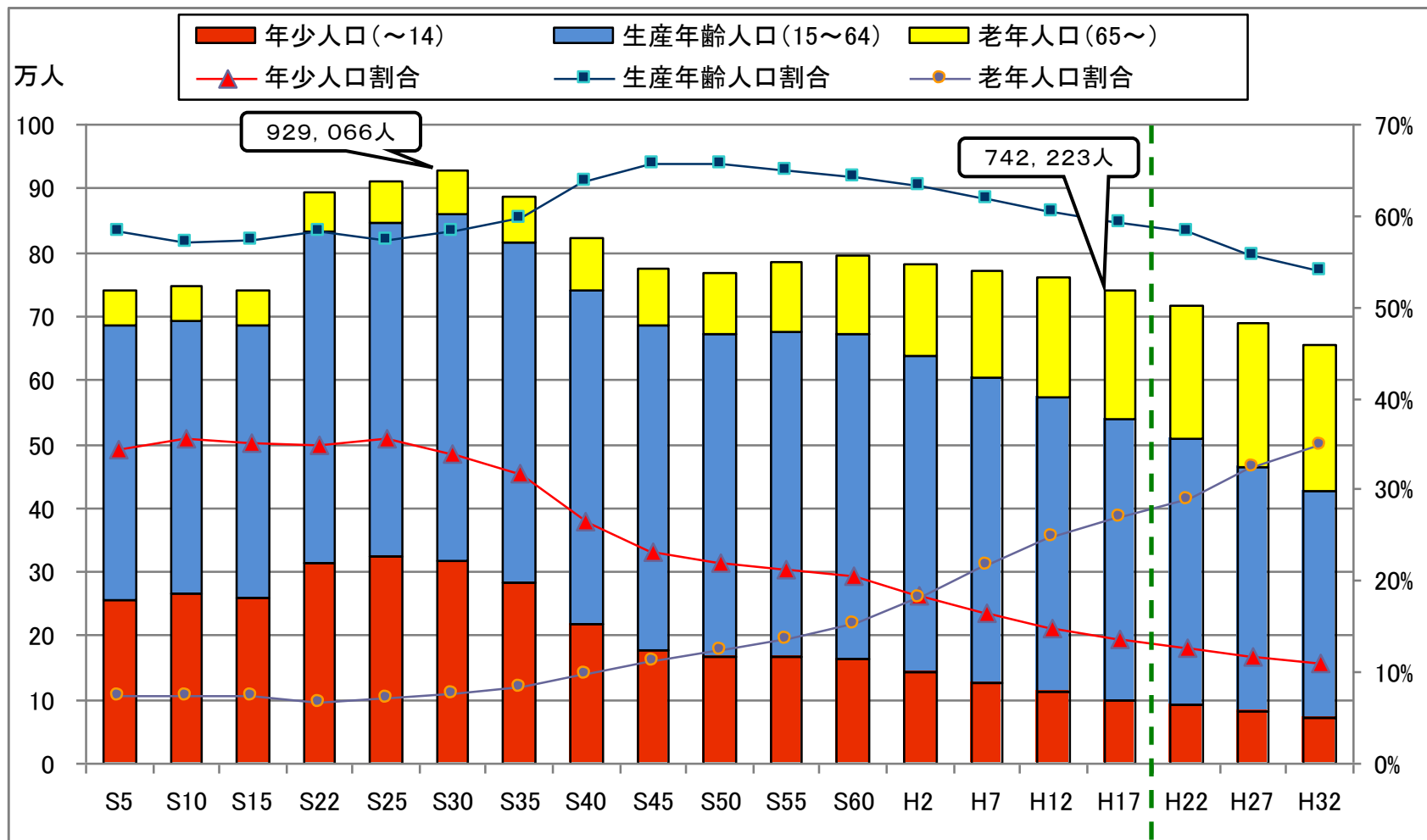
改革推進会議「施策点検部会」資料

島根県の過疎・中山間地域対策

平成22年6月

地域振興部地域政策課しまね暮らし推進室

1. 島根県の人口 ~推移~

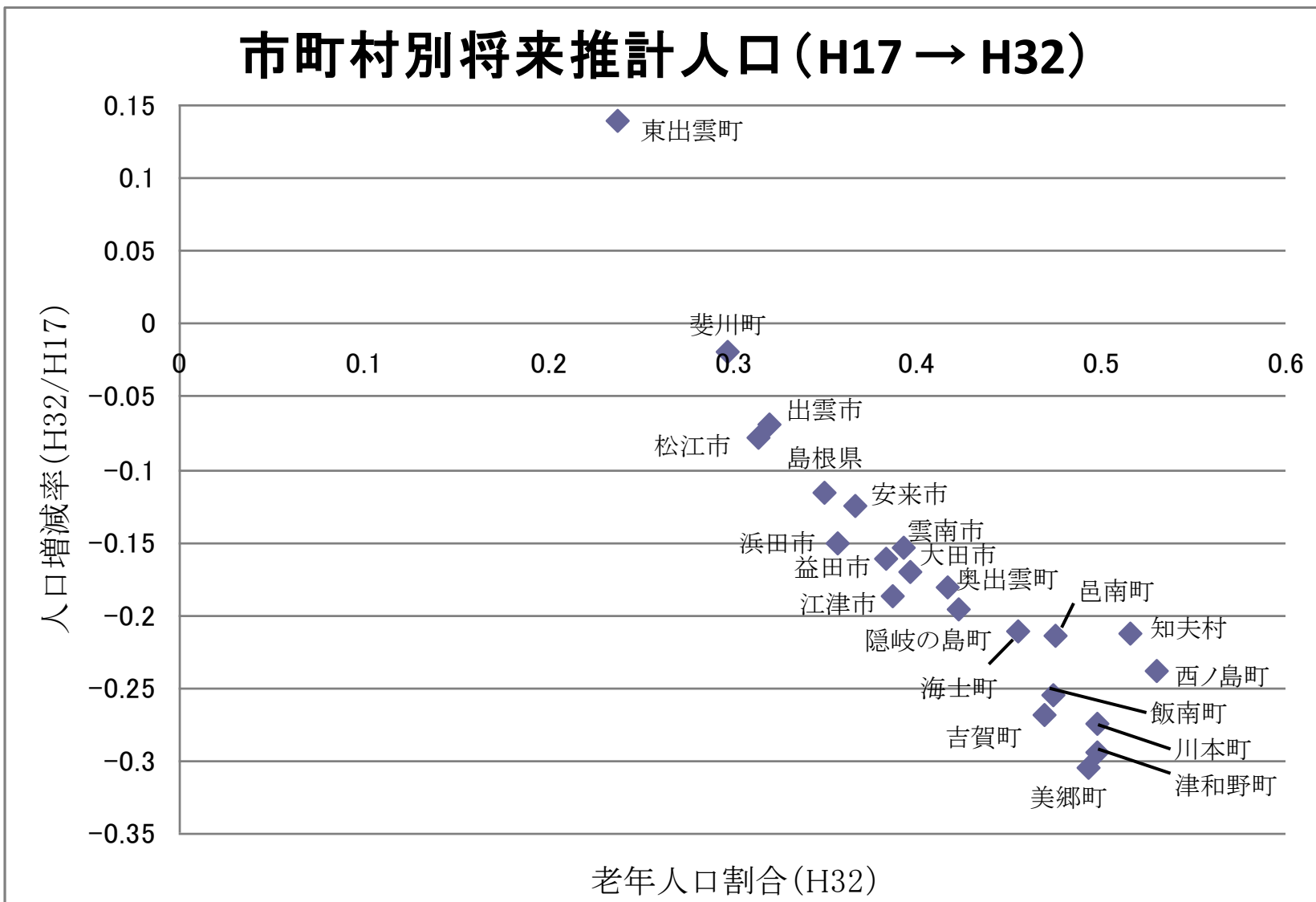


※ ~H17年:「国勢調査」(総務省)、H22年~:「都道府県別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所、H19. 5月)

- 老年人口と年少人口の割合は、H7年に逆転
- 将来推計では、15年間(H17~H32)で約8万6千人(約11.6%)減少

1. 島根県の人口 ~将来推計~

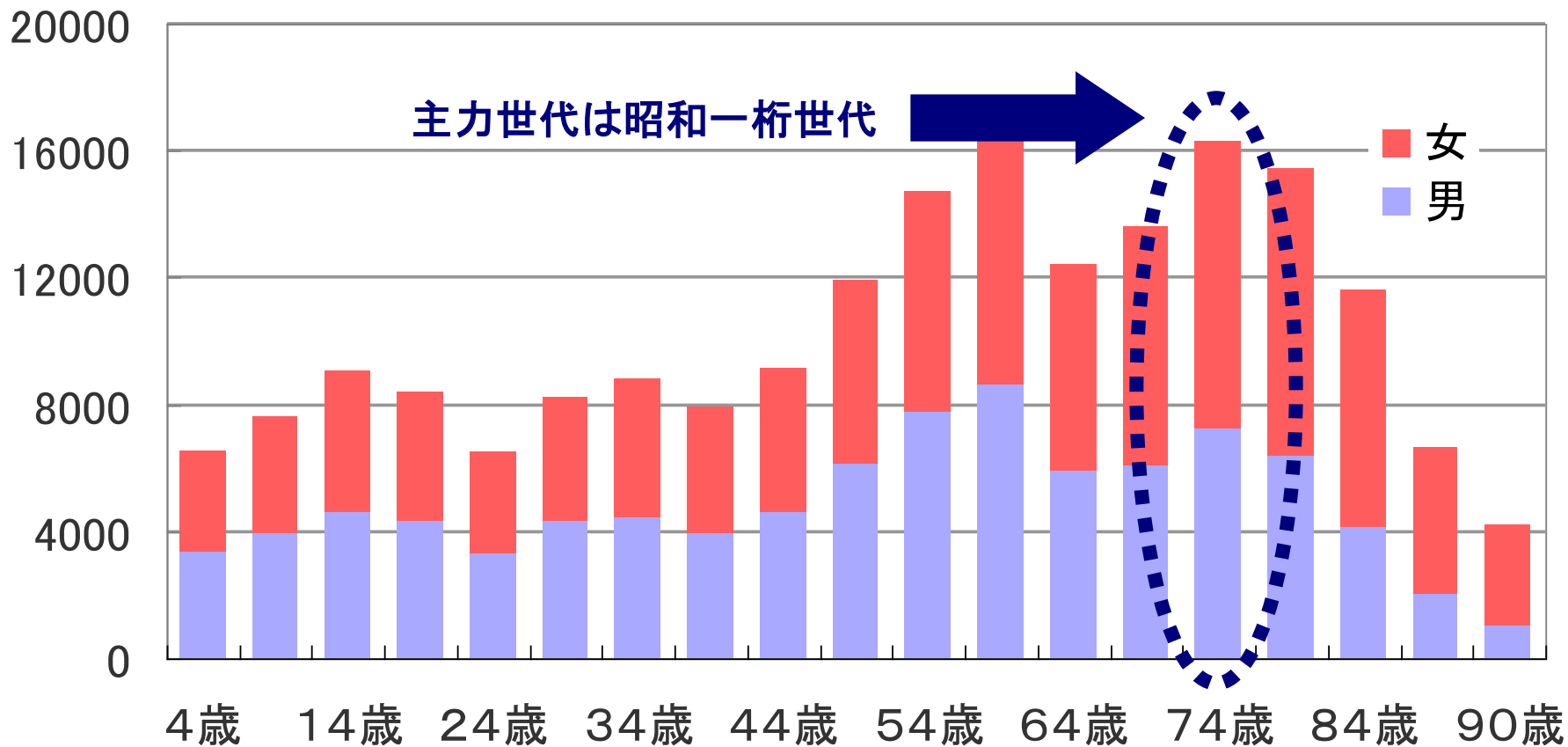
市町村別将来推計人口(H17 → H32)



資料:「市町村別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所、平成20. 12月)

1. 島根県の人口 ～人口構成～

島根県中山間地域町村の人口ピラミッド(2005年、国勢調査)



- 中山間地域の主力世代は70歳代であり、円滑な世代交代が行われないと、地域運営の担い手が不足

1. 島根県の人口 ～中山間地域の集落～

高齢化率70%以上・世帯数9戸以下の集落
67集落(1.9%)

高齢化率50%以上・世帯数19戸以下の集落
401集落(11.4%)

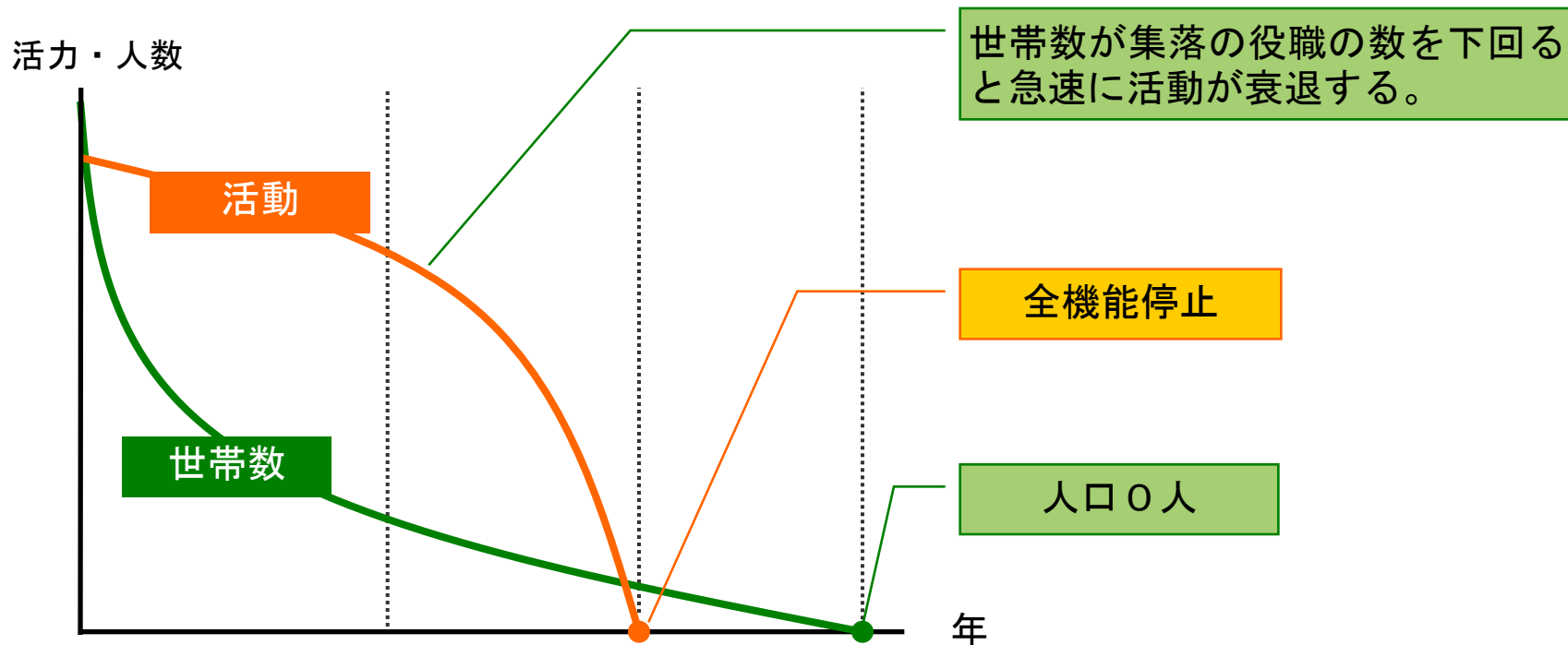
戸数 高齢化率	4戸 以下	9戸 以下	14戸 以下	19戸 以下	24戸 以下	29戸 以下	34戸 以下	39戸 以下	44戸 以下	45戸 超	合計
90%以上	12	9	2	0	0	0	0	0	0	0	23
80%以上	7	17	5	1	0	0	0	0	0	0	30
70%以上	6	16	12	5	2	0	0	0	0	0	41
60%以上	12	41	34	21	7	3	2	1	1	4	126
50%以上	7	58	72	64	41	21	20	5	4	13	305
40%以上	7	79	118	140	91	76	30	28	23	50	642
30%以上	15	75	179	203	179	119	99	86	59	213	1,227
20%以上	10	47	108	125	93	78	59	43	49	186	798
10%以上	4	13	13	12	8	15	10	7	8	60	150
10%未満	26	32	17	9	11	10	8	7	6	35	161
合計	106	387	560	580	432	322	228	177	150	561	3,503

資料: 島根県中山間地域研究センター(H16年)

1. 島根県の人口 ～小規模・高齢化集落～

集落活動と世帯数の相関関係

資料：中山間地域研究センター作成



- 中山間地域研究センターの研究によれば、集落の世帯数が役職(自治会長、会計、美化委員など概ね15程度)を下回ると、急速に冠婚葬祭、草刈りなどの集落活動が低下
- 農業生産活動の衰退、家屋や農林地の放置により集落の維持が困難に

2. 島根県中山間地域活性化計画(H20.3月策定)

I
持続可能な
地域社会の仕組みづくり

①多様な主体の参画による、集落を超えた新たな地域運営の仕組みづくり

② U I ターンの推進による担い手の確保

③ 特に小規模・高齢化した集落の対策

II
地域に活力を生む
産業の振興

① 地域資源を活用した産業の振興

② 農林水産業の担い手の確保・育成

③ 都市との交流産業の振興

III
日常生活を支える諸機能の維持

① 生活に必要な機能の確保

② 地域生活交通の確保

IV 農林地等の地域資源の維持・保全

① 農林地等の地域資源の維持・保全

- 中山間地域が抱える「喫緊の課題」の解決に向けた4つの重点テーマと、早急に取り組むべき9つの重点施策(計画期間:H20~H23)

3. 平成22年度予算の主なもの

○ 中山間地域活性化重点施策推進事業 82, 800千円

県中山間地域活性化計画に掲げる重点施策に取り組む市町村等を支援

① 中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業 37, 000千円

集落を超えた広い範囲での新たな地域運営の仕組みづくりを支援し、モデル地区の成果・ノウハウを全県に波及

② 中山間地域コミュニティビジネス支援事業 6, 600千円

地域住民が中心となって行う地域資源の活用、生活サービスの提供など、ビジネスの手法による継続した地域づくりを一貫して支援

③ 中山間地域活性化支援事業 30, 000千円

重点施策に対応した市町村の取り組みを支援

④ 中山間地域生活交通支援事業 9, 200千円

交通空白・不便地域で自治会等が実施する輸送活動をモデル的に支援

○ ふるさと島根定住推進事業 353, 664千円

ふるさと島根定住財団を中心に、市町村や関係団体が連携したUIターンを促進するための施策を強化

U・Iターンの促進（ふるさと島根定住推進事業）について

地域振興部地域政策課

○施策の目的・目標・状況

目的 U・Iターン希望者に対し、総合的な定住情報を提供するとともに、産業体験や無料職業紹介などにより、定住の促進を目指す。

目標 ◆U・Iターン希望者の産業体験終了後の定着者数 30人／年度
◆U・Iターン希望者のための無料職業紹介による就職決定者数 50人／年度

状況

産業体験事業の実績 (H22.5月末現在)

[単位:人、%]

認定年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H8~21
認定者	124	117	104	94	95	67	60	50	35	1,255
体験終了者	124	117	104	94	95	67	60	49	21	1,240
うち定着者	65	53	46	40	43	42	30	39	11	571
定着率	52.4	45.3	44.2	42.6	45.3	62.7	50.0	79.6	52.4	46.0

無料職業紹介事業の推移

[単位:人・倍]

区分	H18年度末	H19年度末	H20年度末	H21年度末	H22.5月末
求職登録者数	430	576	682	757	782
企業からの求人数	1,002	1,133	783	645	631
有効求人倍率	2.33	1.97	1.15	0.85	0.81
各年度就職決定数	92	84	69	70	16

(地域間競争)

- ・島根県は取り組みが早く最初は全国でもまれな事業であったので全国から多くの人々がやって来ていた。
- ・ところが人口減少傾向がどの県にも及んでくるとU・Iターンに力を入れる自治体が増え、地域間競争が始まったことにより産業体験事業の参加者が減少したものと考えられる。

(社会情勢の変化)

- ・平成20年度秋からの厳しい雇用情勢の影響を受け、無料職業紹介事業の求人数が激減しているが、都会地の雇用環境はより厳しいものがありU・Iターン希望者は増えたことにより、就職決定者数は微減でとどまっている。
- ・不況が長引き都市の生活も楽ではなく、現に若者を中心に田舎の暮らしに魅力を感じている者が増えている。

○今年度からの対策強化

UIターン希望者の最近の傾向

- ①UIターンの決め手の変化 → 理由やこだわりは千差万別
- ②UIターンの目的や時期について、明確な意志を持たない人が増加

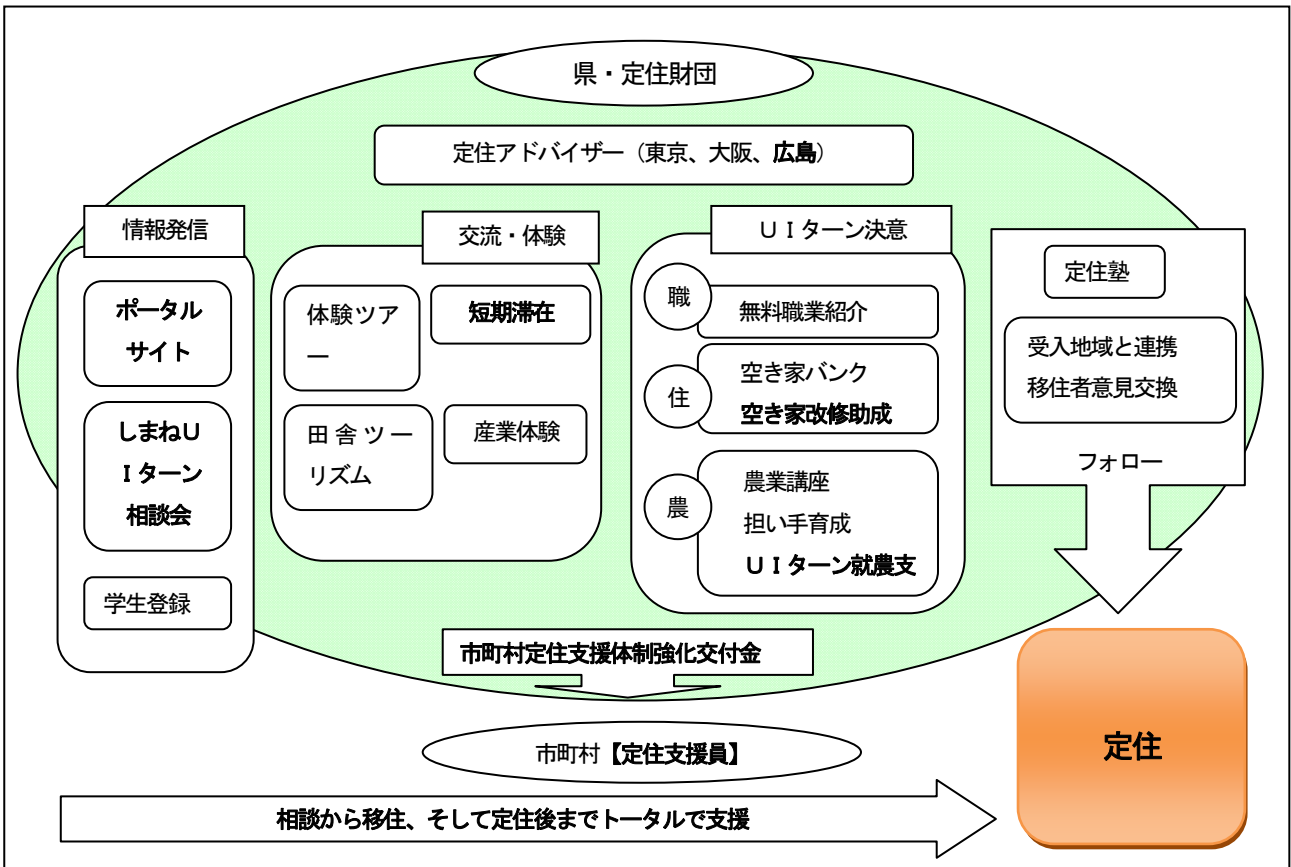
UIターンの推進のための課題

- ①他県での定住施策の強化により、島根の情報提供が受け手にとどきにくくなった
- ②UIターン希望者の幅広いニーズに対する情報提供、支援が必要
- ③UIターンの決め手、定着には「人」が重要。UIターン希望者の思いを受け止め、UIターン後も相談相手となる「人」が必要

強化ポイント

- ①情報発信
 - ・UIターン希望者の情報源はインターネットが主体。魅力あるサイトを構築
 - ・各種定住フェアには県、市町村、関係団体が一体的に参加
- ②UIターン支援メニューの拡充
 - ・島根の交流・体験メニューを充実し、島根での生活を具体的に知ってもらう
 - ・住宅対策を拡充し、UIターン者向け住宅を確保する
- ③市町村の定住推進力アップ
 - ・各市町村に定住支援員（ワンストップパーソン）を配置し、UIターン者の受け入れから定住後のフォローまでを一貫してサポート

○事業の全体スキーム



○主要事業	平成 22 年度予算
【情報提供・相談】	
定住情報提供事業	67,409 千円
U I ターン者向けポータルサイト開設、定住フェア等への参加経費を助成、 しまねU I ターン相談会の開催	
定住アドバイザーの配置	8,490 千円
東京、大阪に加え、H 2 2 年度からは広島にも配置	
県出身学生に対するUターン就職支援事業（しまね学生登録）	372 千円
県出身学生に登録してもらい、就職やUターン情報を提供 登録学生と県内企業がインターネット上でお互いの詳細情報を交換	
【交流・体験】	
しまね暮らし体験事業	12,000 千円
島根での暮らし体験・見学ツアーの企画実施に係る費用を助成 H 2 2 年度から少人数のツアーやバスツアーも対象に	
短期滞在支援事業【H 2 2 新規】	500 千円
3 日から 1 週間の暮らし体験の受入先に 1 万円（中期滞在支援をリニューアル） 要件等：3 日から 1 週間、受入先 1 万円／回	
U I ターンのための島根の産業体験事業	55,000 千円
農林水産業等を体験する場合、体験に係る費用を助成 要件等：3 ヶ月以上、1 年以内 体験者本人 月 5 万円（家族がある場合等による加算有） 体験受入先 月 3 万円（H21 年度は 2 万円） H22 年度から「地域が必要とする人材」を募集して体験してもらおう場合も対象に	
【職業】	
無料職業紹介事業	8,565 千円
ふるさと島根定住財団が、U I ターン希望者を対象に無料職業紹介を実施	
【住居】	
U I ターン住まい支援	18,130 千円
①住宅情報提供事業 （財）島根県建築住宅センターを窓口に住宅に関する相談に対応	
②空き家改修助成【H22 新規】 市町村がU I ターン者向け住宅確保のために実施する空き家改修を助成 （財）島根県建築住宅センターが窓口 要件等：市町村が所有または借り上げ、補助率 1 / 2（1 戸あたり 150 万円を上限）	
【U I ターン受入強化】	
受入体制強化事業	5,900 千円
①島根県交流・定住推進協議会 移住交流促進に資するモデル事業の実施	
②市町村定住支援員研修 市町村定住関係職員のスキルアップ	
③地域意見交換会 市町村職員、地域住民を対象にU I ターン者受け入れの機運醸成	
市町村定住促進事業	73,500 千円
市町村定住支援体制強化交付金 定住支援員（ワンストップパーソン）の配置 1 市町村あたり 3 5 0 万円	
【定住関係予算合計】	353,664 千円

○今後の検討課題

U・I ターンを更に促進するために県、市町村及び地域が担う役割をどのように考えていくべきか。

島根の定住施策

Uターン希望者

Iターン希望者

田舎

興味がある

島根

住んでみたい

仕事がしたい

UI

【定住財団】 ・HP、各種定住フェア、情報誌「beans」ほか

【地域政策課】 ・定住雇用情報コーナー（東京、大阪、広島）、定住アドバイザー（東京、大阪）

農

林

水

【農業公社】【林業公社】【JFしまね】
 ・就農相談会、各種定住フェア
 ・就業プランナー
 【農林水産総務課】・「田舎ごっこ」

商

【定住財団】
 ・就職フェア、企業ガイダンス
 ・ジョブカフェ
 【雇用政策課】
 ・企業見学

福

【看護協会】
 ・各種定住フェア
 【福祉人材センター】
 ・就職フェア、各種定住フェア
 ・HP

【市町村】

・各種定住フェア、HP
 ・定住相談員（6市町）

情報収集
相談

新

・しまね暮らし体験事業の見直し
 ・短期滞在支援

交流・体験

【定住財団】

・しまね田舎ツーリズム
 ・島根暮らし体験事業
 ・島根の産業体験（農林水産業、伝統工芸）

【定住財団】
 ・インターンシップ

【福祉人材センター】

・職場体験（介護福祉人材）
 ・介護研修（資格取得支援含む）

【市町村】

・お試し暮らし体験（2町）
 ・農業研修（5市町）

職業

【農業公社】
 【林業公社】【JFしまね】

・無料職業紹介・営農相談ほか
 ・自営、雇用新規就業研修費助成
 ・早期経営安定定着資金貸付
 （就業5年償還免除）
 ・新規自営漁業者定着支援資金

【雇用政策課】

・産業人材無料
 ・有料職業紹介

【定住財団】

・無料職業紹介
 （企業開拓スタッフ）

【福祉人材センター】

・無料職業紹介（福祉人材）
 【看護協会】
 ・無料職業紹介（看護師）
 【医療対策課】
 ・奨学金（医師・看護師）
 償還免除（医師県内6年）
 （看護師県内5年）

新

・空き家改修経費助成
 （建築住宅センター委託）

住居

新

・UIターン就農者定住定着支援

【建築住宅センター】

・住まい相談
 ・しまねUIターン住宅相談員

【市町村】

・空き家バンク（15市町村）
 ・高齢者専用住宅（11町）

定住

【定住財団】

・定住塾（UIターン者の交流会）

新

・市町村定住支援体制強化交付金（定住支援員）

【市町村】

・UIターン奨励金（2町）

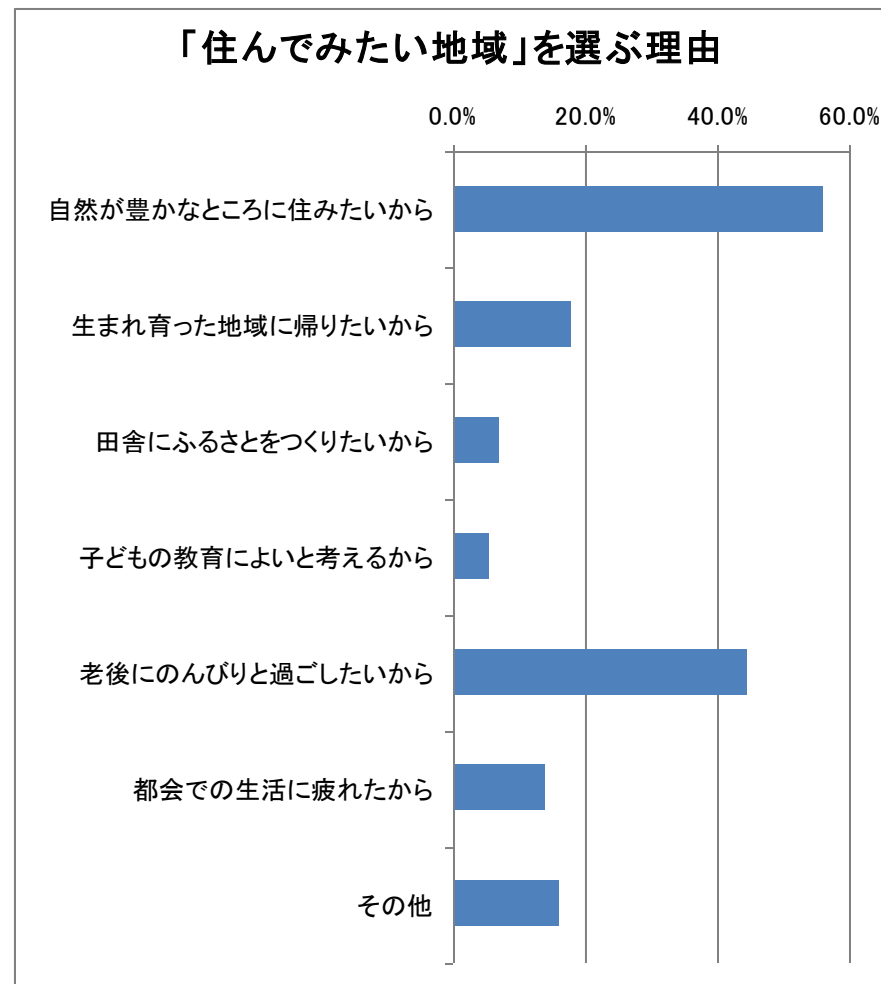
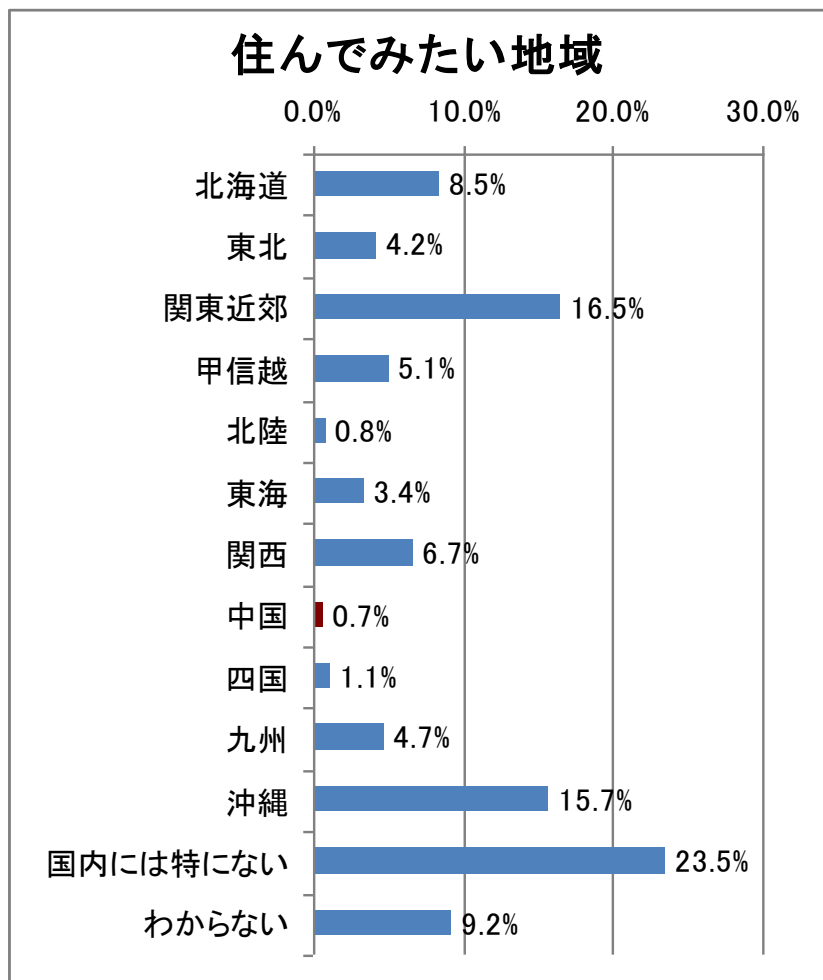


定住に関する調査

島根県地域振興部地域政策課しまね暮らし推進室

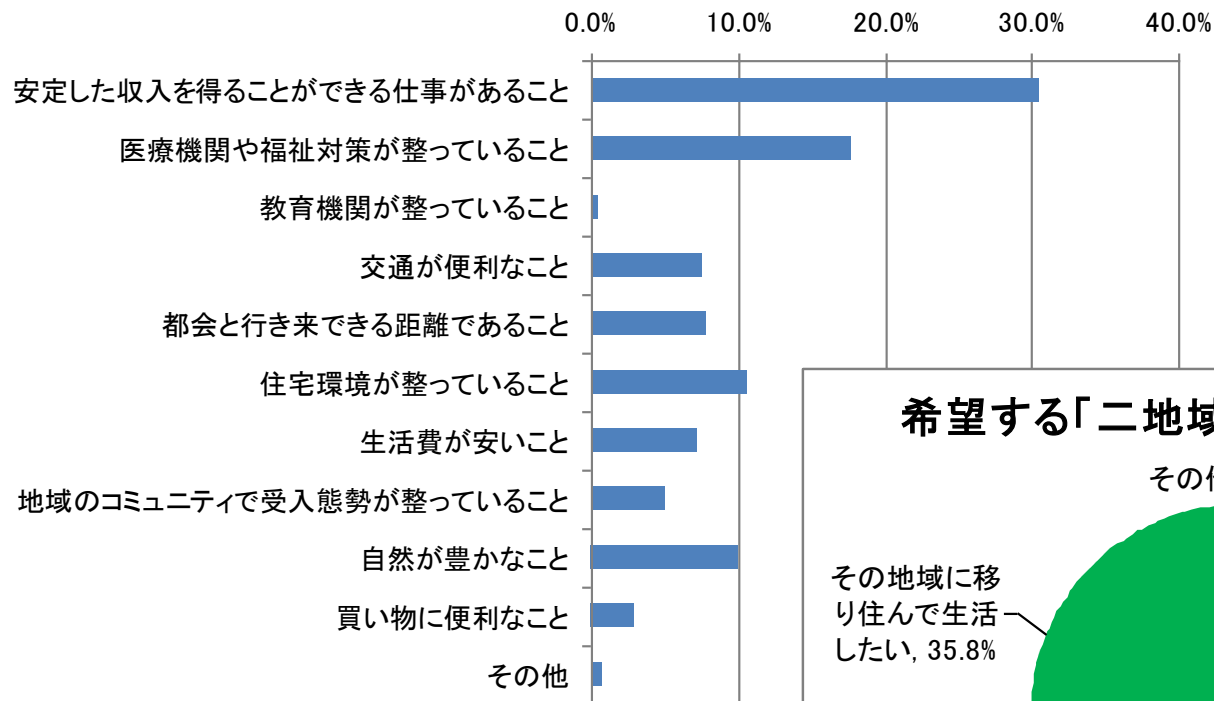
1. ～ (株)ANA総合研究所(H21.10月) ～

- 対象 首都圏在住者 1,036人(年齢18～69歳(均衡分布))

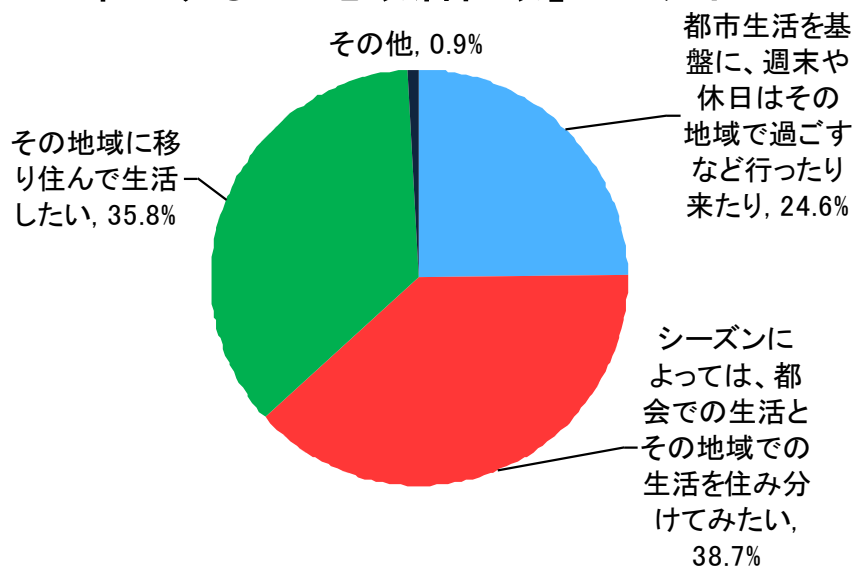


～ (株)ANA総合研究所 (H21.10月) ～

「住んでみたい地域」に必要な生活基盤の条件

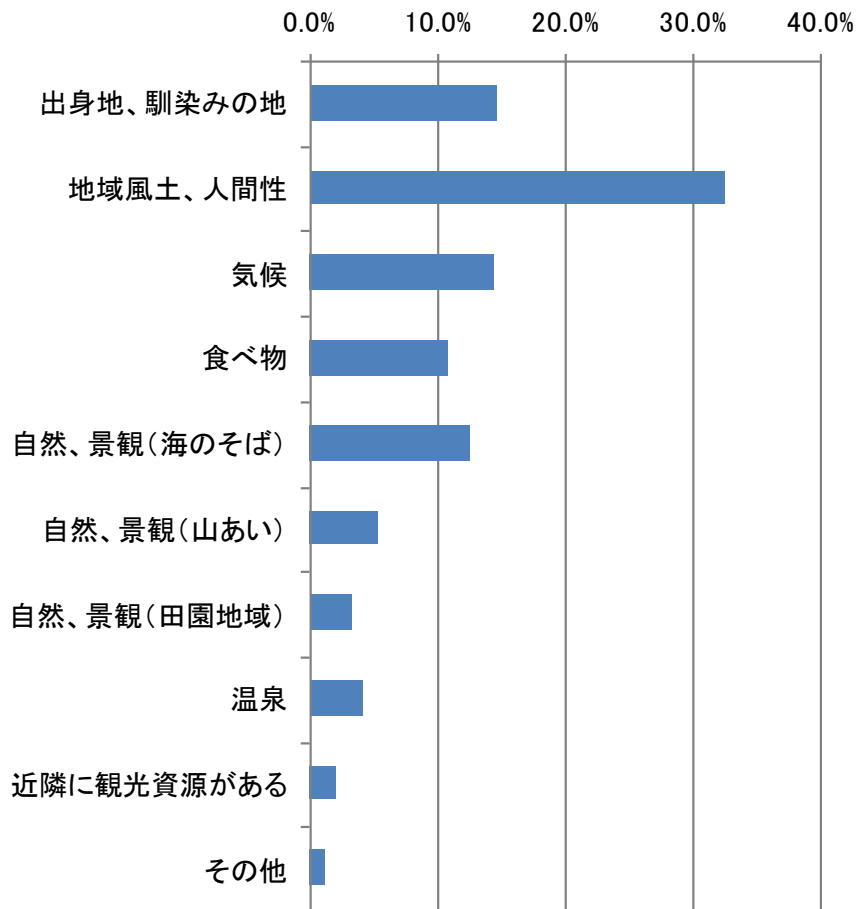


希望する「二地域居住域」のスタイル

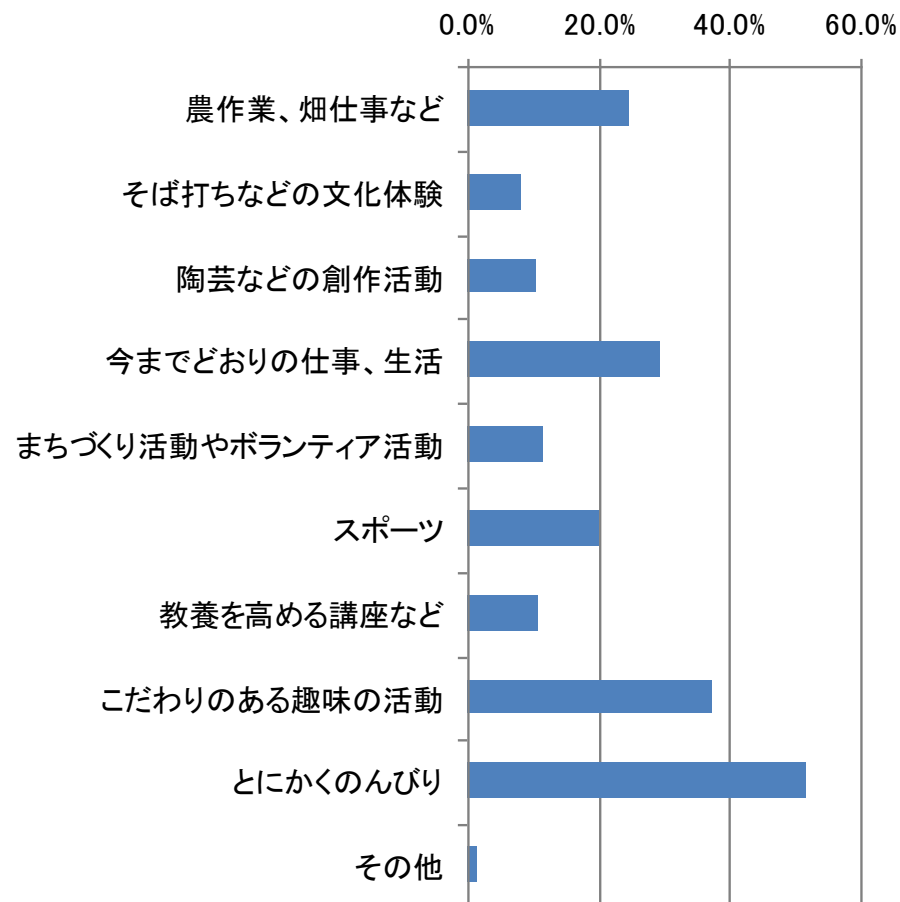


～ (株)ANA総合研究所(H21.10月) ～

「二地域居住域」で重視する地域特性



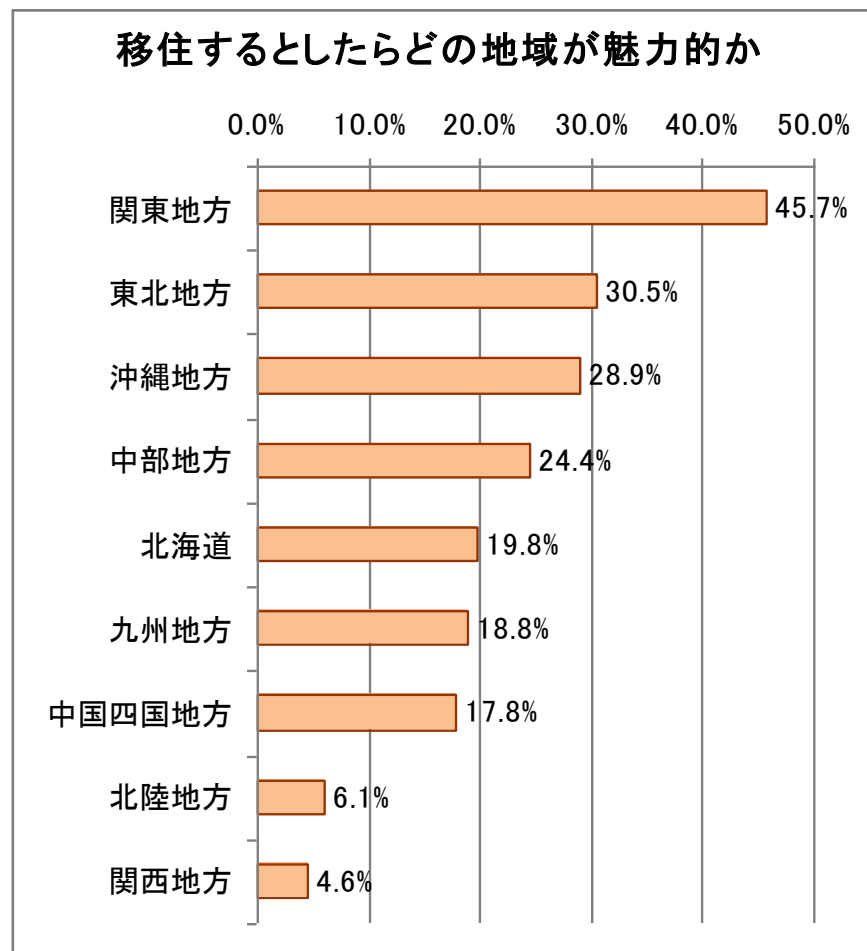
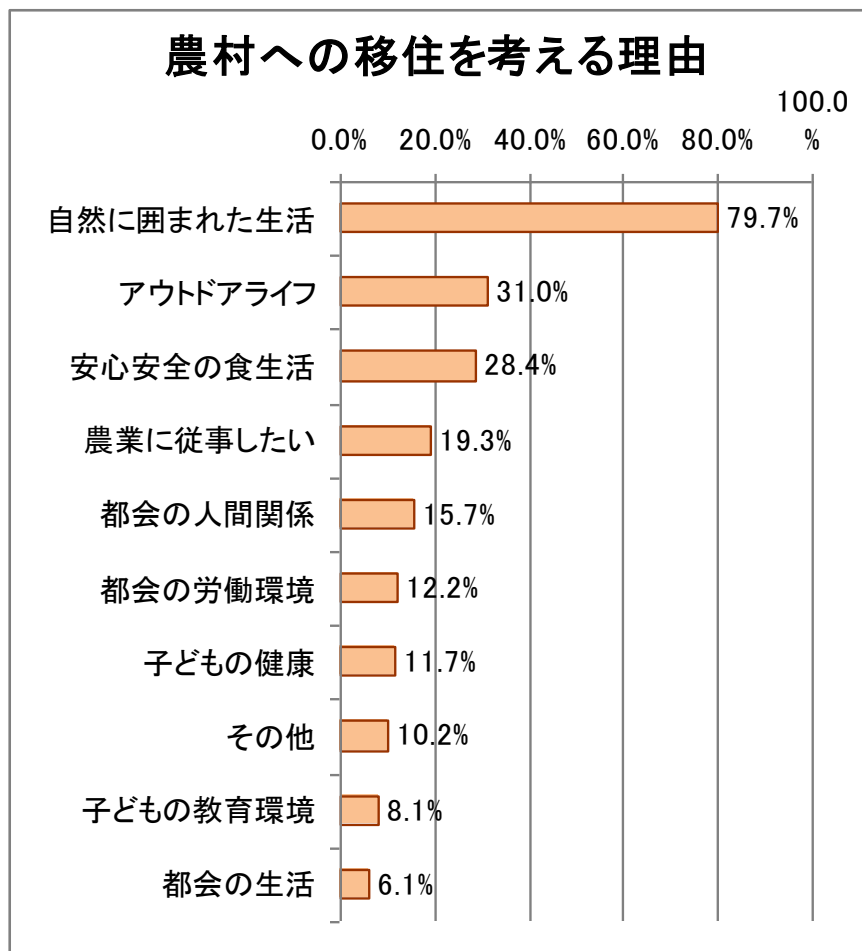
「二地域居住域」での過ごし方



2. ～ 岩手県立大学吉野研究室(H18.11月) ～

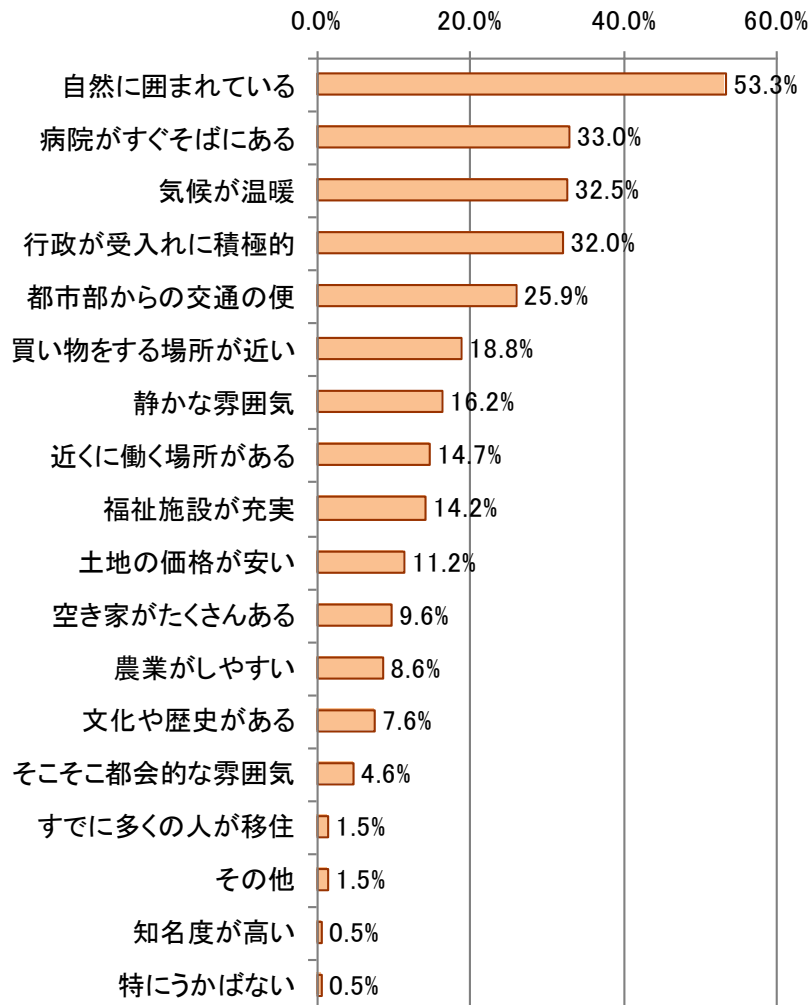
■ 対象 首都圏在住者 350人(年齢 30～69歳)

※H17の(社)中央調査社調査で田舎暮らしに関心があると回答した者

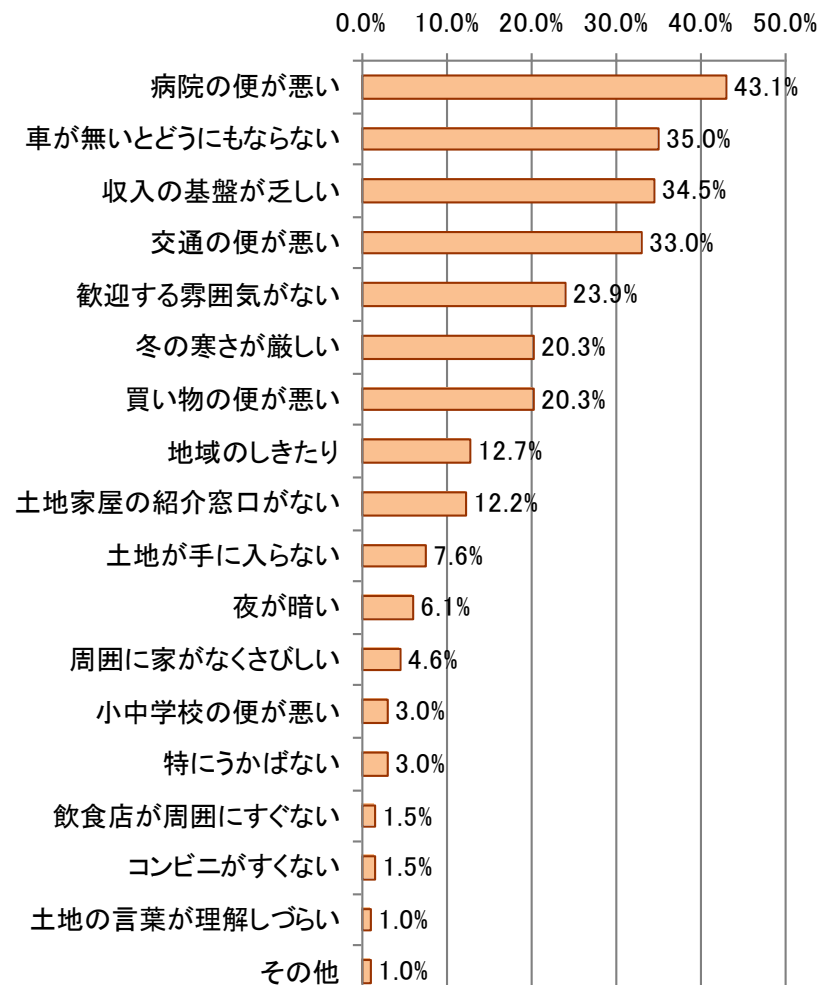


～ 岩手県立大学吉野研究室(H18.11月) ～

農村移住の重要な点

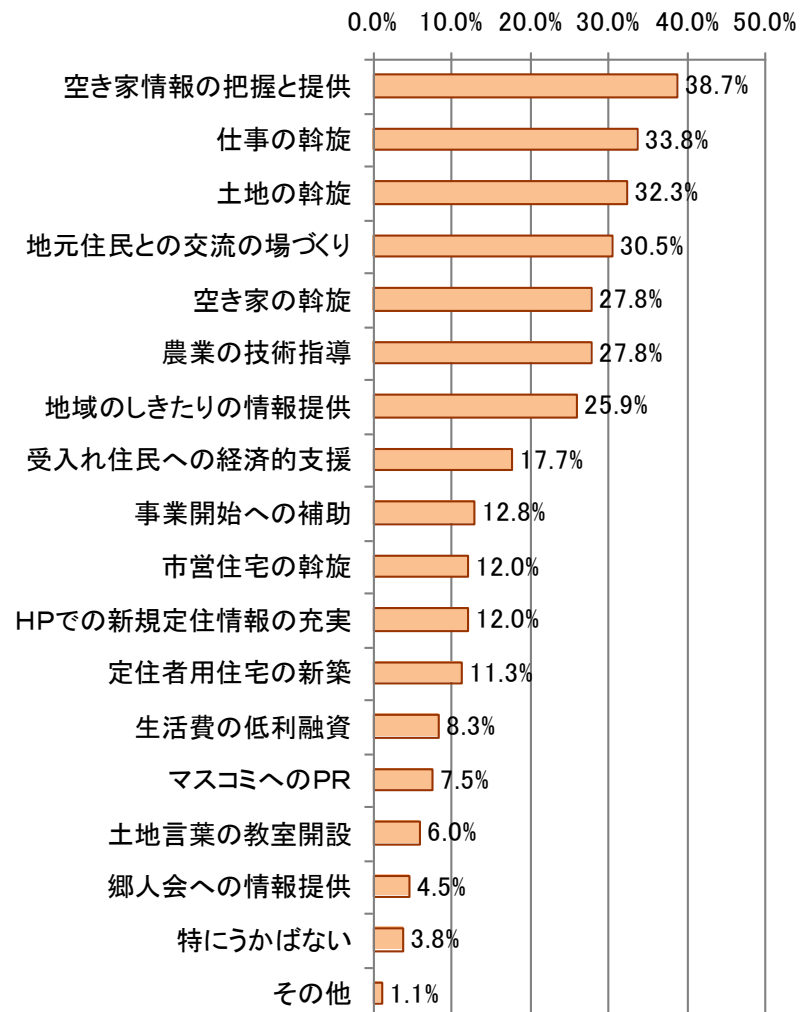


農村移住の課題

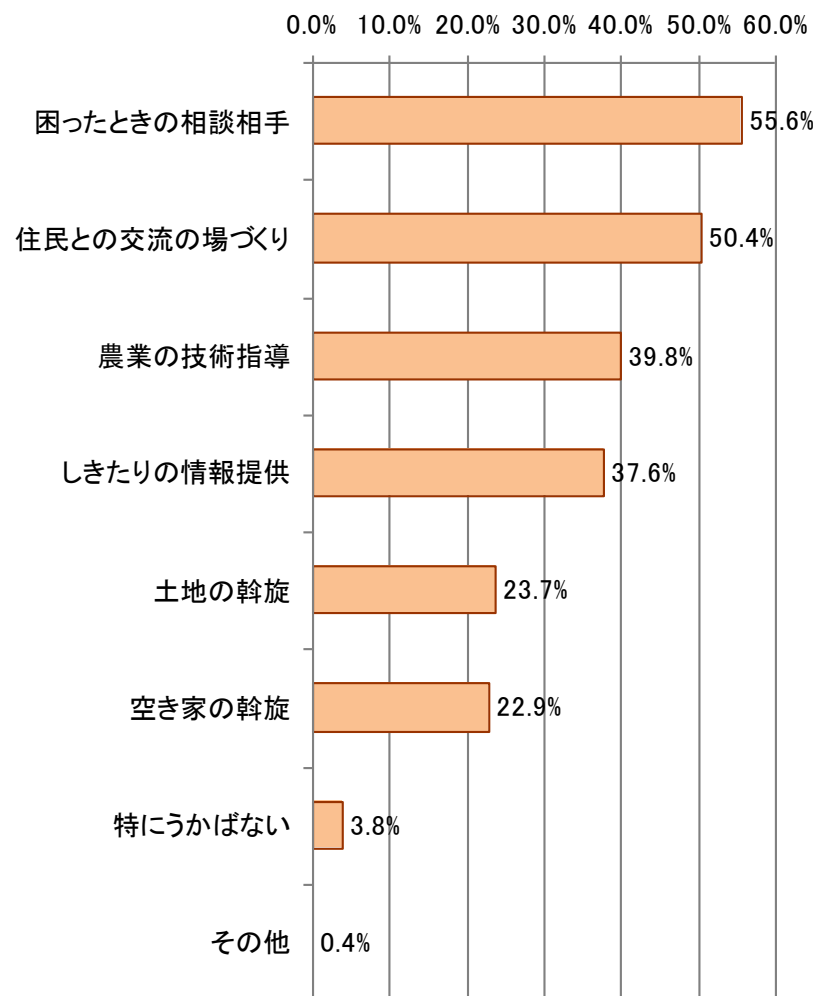


～ 岩手県立大学吉野研究室(H18.11月) ～

農村移住の場合の行政に望むこと



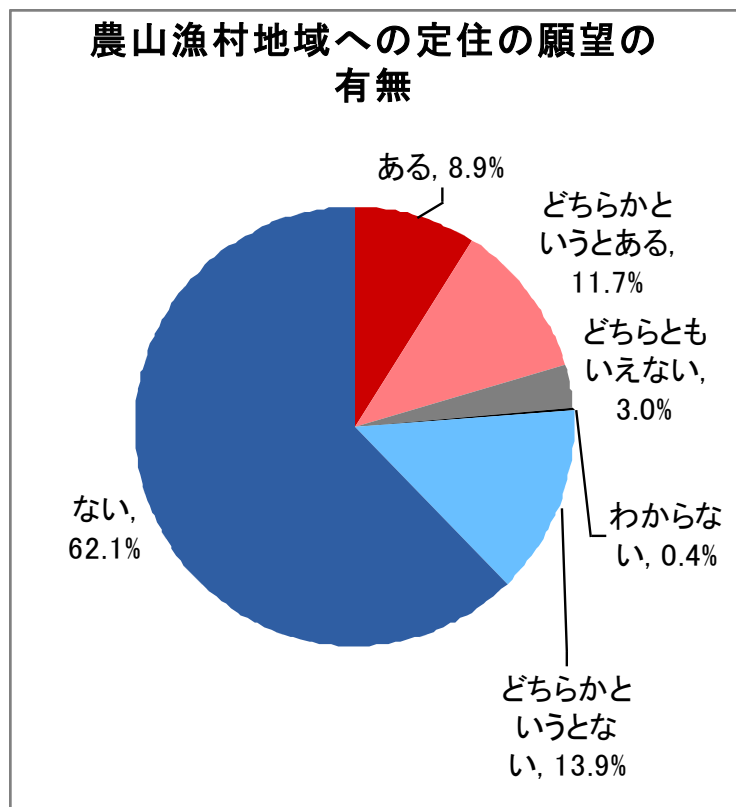
地元住民に望むこと



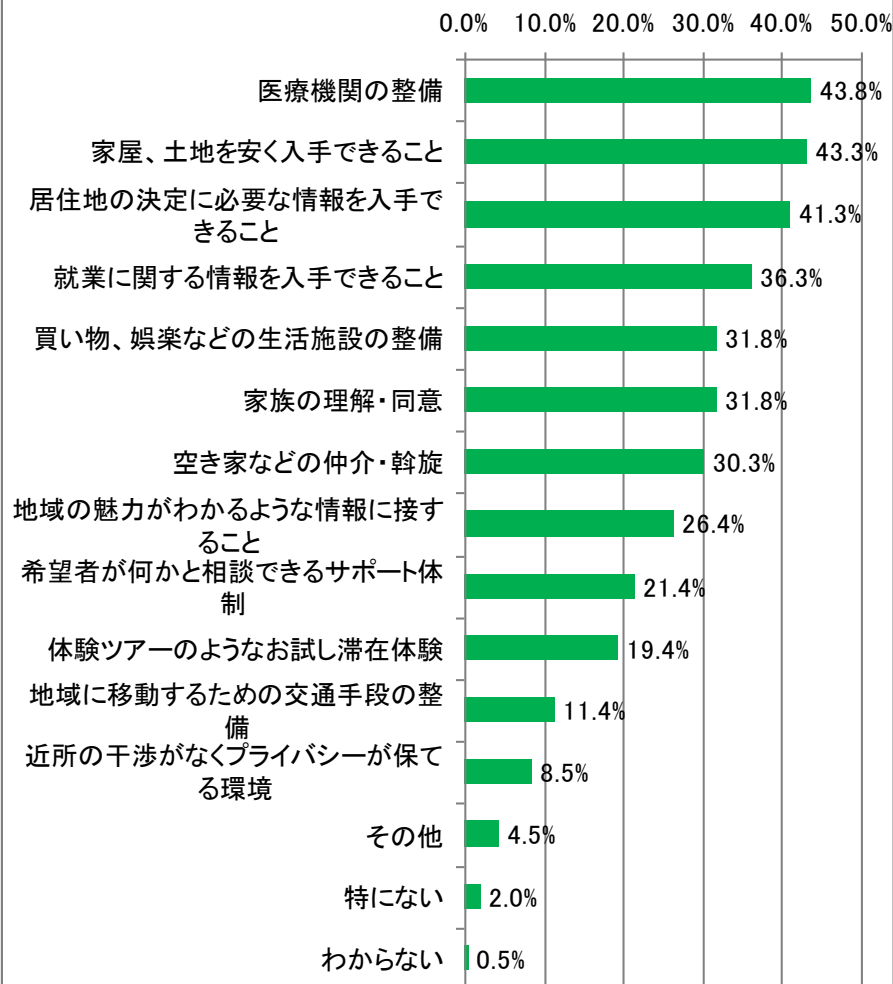
3. ～ 内閣府(H17.11月) ～

- 対象 全国20歳以上の者 3000人

[都市地域在住者]



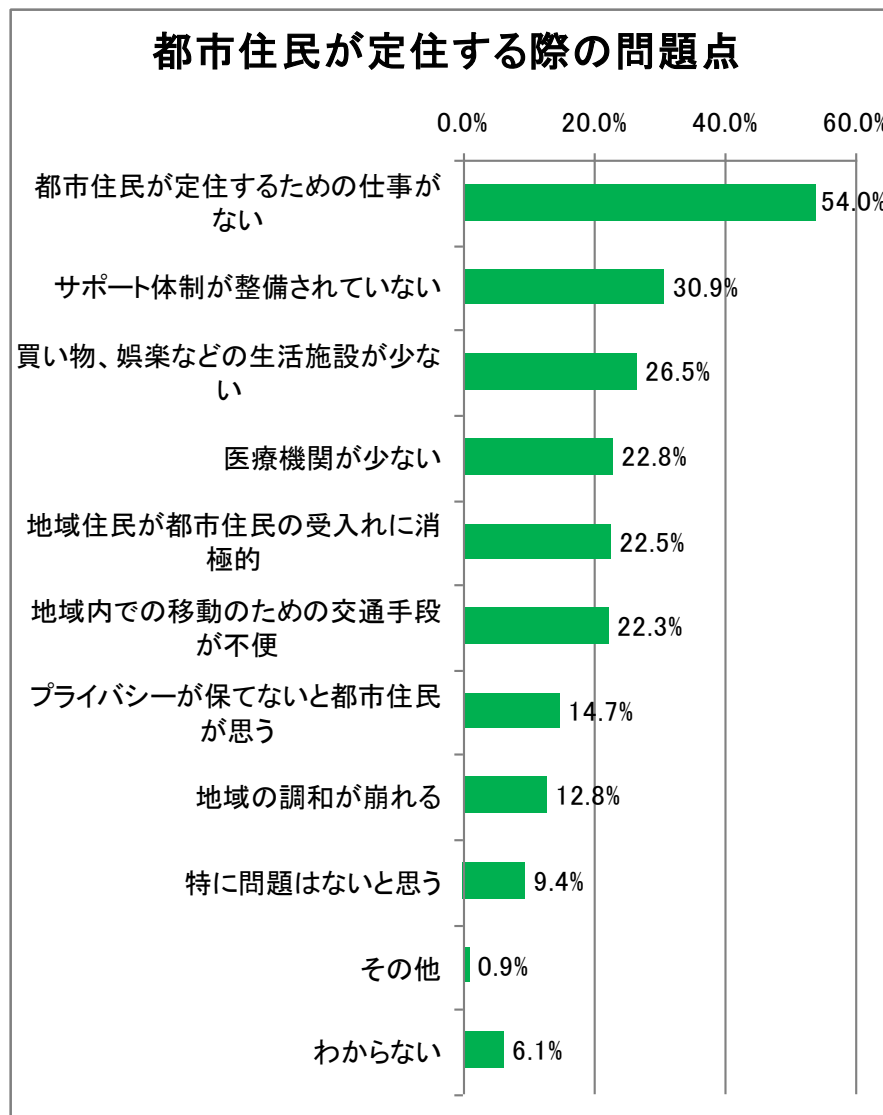
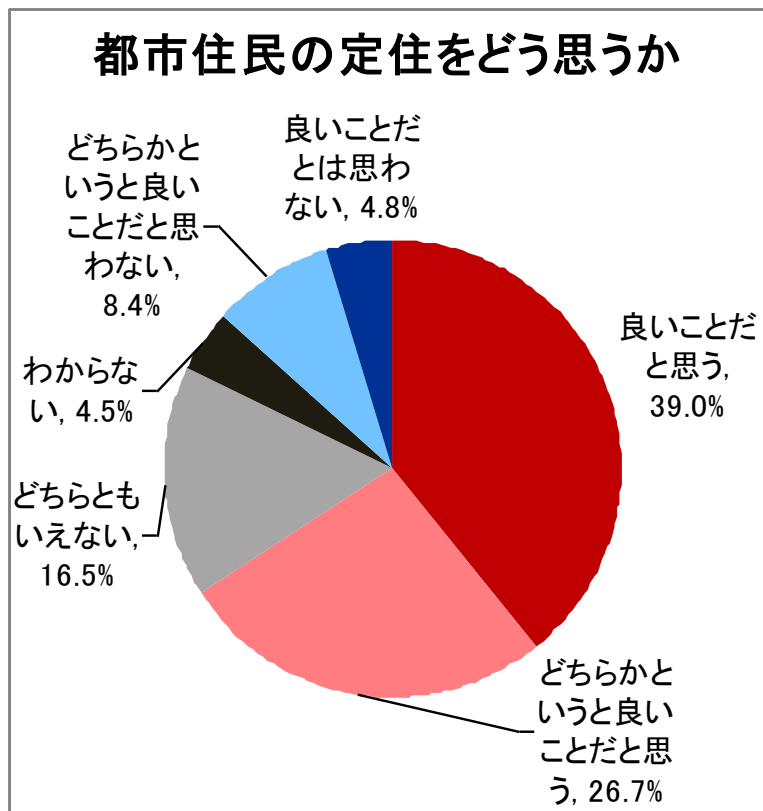
定住を実現するために必要なこと



～ 内閣府(H17.11月)～

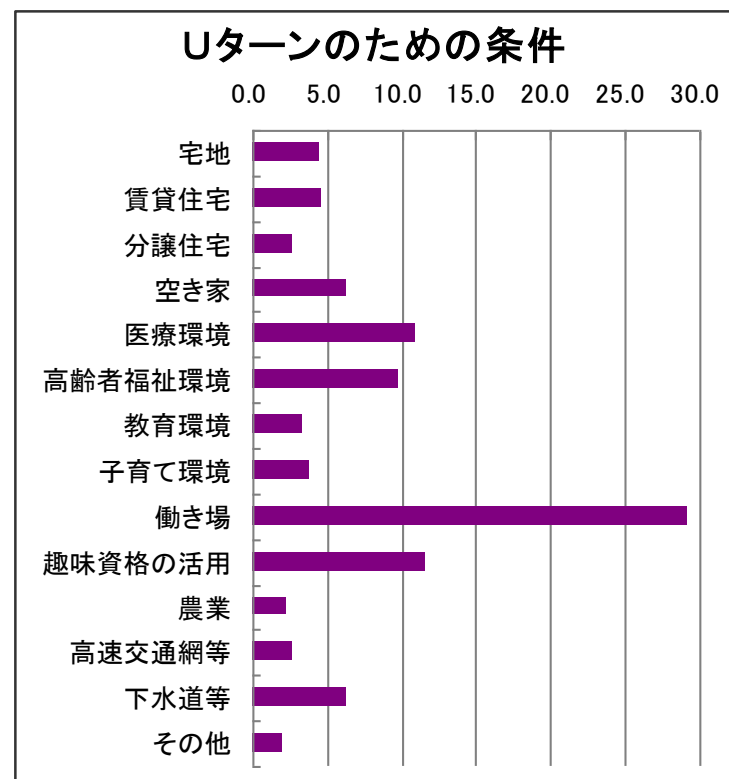
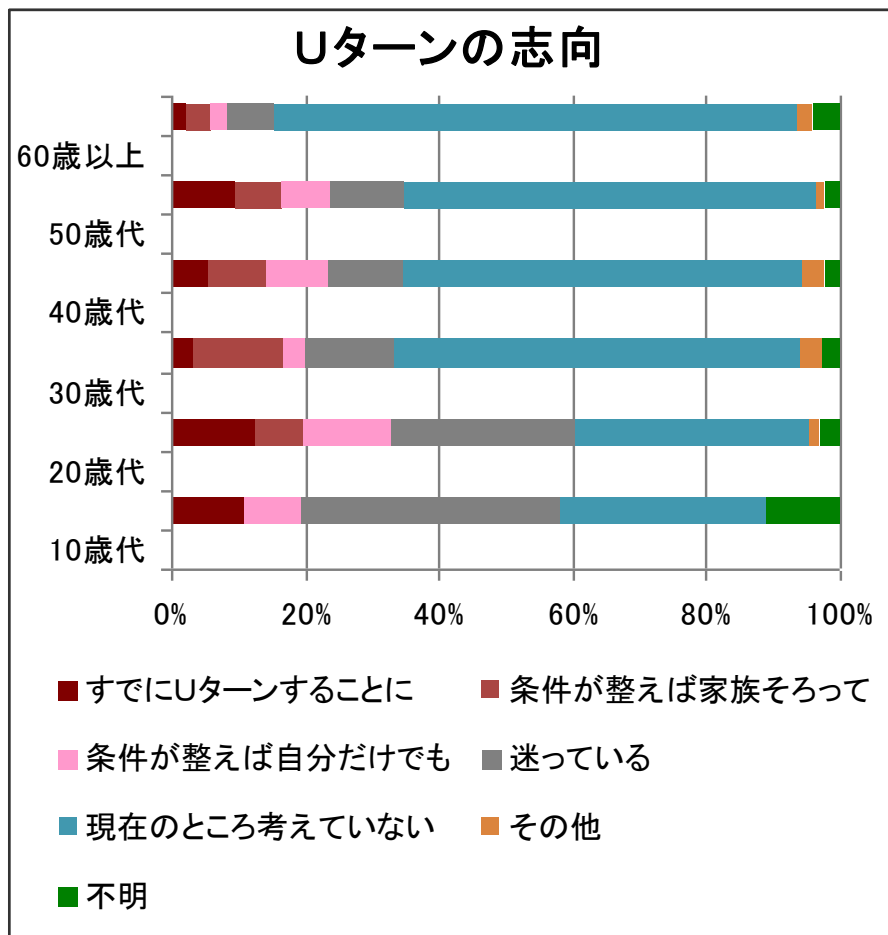
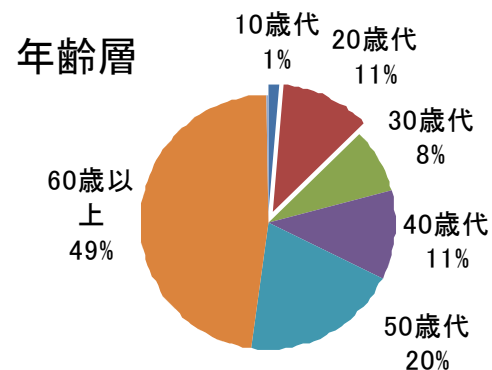
- 対象 全国20歳以上の者 3000人

[農山漁村地域在住者]



4. ～ 島根県(H20.8月) ～

- 島根県出身の県外在住者へ知事からUターンを呼びかけるとともに、アンケートを実施
(返信 2,476通)



[産業体験者のその後]

収入を得る為ではなく 未来に必要なこと 自分でやりたい事 それが農業



農業

中村一人さん

大阪府東大阪市から安来市に1ターン
■平成10年 産業体験スタート
■平成13年8月 就農



経済の仕組みと資本主義の 本音がみえる営業現場でわかったこと

生まれて大学を卒業するまで大阪で育ち、食品メーカーに就職。名古屋の営業部に配属され、一日14~15時間のハードワークでしたが「仕事をする」ことが好きで、無我夢中で働き、それなりの結果を残し充実していました。売上数字というものさしがあるセクションでしたから、数字が出せなければ責められ、落ち込んでいた同僚を見ていて、色々考えるようになりました。

「仕事をする」目的は、お金を稼いで家族を養うため。お金は生活するための手段であって目的ではないし、お金という通貨は本来「道具」であるはず。道具は使いこなせば便利なものだが、道具に振りまわされているのは本末転倒ではないだろうか、という疑問を抱き始めた頃、バブル経済が崩壊。経済や環境の事を勉強し始めると、右肩上がりの経済は続かず、自分にとって望ましい未来を描くことが出来ませんでした。「会社や仕事というものは、社会や家庭をよくするためにあるはずなのに、手段と目的が反対になっている」というのが、職業柄感覚的に理解できたのだと思います。

自然が大切にされ、 農業が敬われる社会こそがアンサーでは？



小学生の頃公害について習った時、賢い人が問題を解決していくだろうと考えていましたが、それから10年経ち環境汚染は進行。自然破壊が良くない事は誰もが解っているのに、なぜ誰も止めようとならないのか不思議に思い調べてみると、政府も国連でさえも、経済を優先してきた結果であることにショックを受けました。

では、人が心身ともに健康で暮らしていく最善の方法は？と考えたとき、その土地でできたものを食べる地産地消、自分で育てたものを食べる自給自足が理にかなっていると思いはじめました。幼い頃から自然が大好きだったことも影響していると思います。

「田舎に暮らす」という 選択肢を選ぶ時代に突入

28歳で1ターンした頃は「田舎に暮らす」「農業に携わる」ライフスタイルが認知されだした時でした。それまでは前例がなく、漠然と描いていた「田舎暮らし」というスタイルは、選択肢にはなかった時代です。答えは、「田舎暮らし」と「農業」だと決め込んでいたにも関わらず、農業は未経験。取りあえずやってみなければ始まらない。やり始めたら何かが見えてくるのではないかと考えていました。

職業としての就農ではなく、 田舎で暮らすライフスタイルとして農業を実践するのが目的



妻が山口県出身で、大阪との中間である中四国で1ターン先を探していると、島根県に産業体験制度というのがあることを知り、相談員の方に薦められた安来市で体験することに。農業と田舎暮らしが頭の中でごっちゃになっている状態で、2ヶ月間は葉タバコを、残りの期間はハウス栽培のイチゴを習いました。産業体験制度は「お試し」のための制度だと理解していましたが、ダメなら帰ろうという考えはありませんでした。「農業で生きていく」という意気込みだけはあったと思います。

実際にやってみると、地元の農家の方は収入を得る手段として農業に従事しており、わたしたちは自給自足のために農業をしていて、その延長上に換金する作物を育てる、という考え方の違いがあることに気がつきました。この考え方は、今でも理解してもらえませんが（笑）、わたしたちなりに田舎暮らしに満足し、地域や社会が少しでも良くなればと思い農業に携わっています。

自営の農家というのは、やっていけるようになるまでのハードルが高いので、安易な気持ちではやらない方がいいと思います。「田舎暮らし」がしたい方であれば、1ターン先で就職し

て、田舎という環境を満喫されることをお奨めします。

安来市 やすぎし 人口/43,743人 世帯数/13,931戸 (平成20年3月末現在)

支 援 事 業

- **産業サポートネットやすぎ** 商工会議所・商工会・JA・市の4団体で構成する支援団体。個人・企業・団体等の事業を総合的にサポート。起業等、産業振興に資する事業に対して100万円を上限に支援(やすぎ夢追人支援事業)を行なう。
- **安来市新規就農研修制度** 安来市で農業をしてみたい方を対象に、滞在に必要な経費の助成(10万円/月[県・市補助])や、専用滞在施設(家賃2万円/月)を提供して農業研修の支援を行なう。
- **住宅情報の提供** 公営住宅の紹介、空き家情報提供等、定住相談を随時受付。

問い合わせ: 安来市役所 商工観光課
島根県安来市伯太町東母里580番地
TEL 0854-23-3348 FAX 0854-23-3382
E-mail info@city.yasugi.shimane.jp

[▲このページのトップへ](#)

定 しまね 住

本ホームページの一部あるいは全部について、承諾を得ずに如何なる方法においても無断で複写、複製することを禁じます。
Copyright All Right Reserved (財)ふるさと島根定住財団.

〔産業体験者のその後〕

天職の地を求めて巡り会った 飯南町という人情溢れる環境 目指すは80頭規模の大牧場



酪農
稲尾睦頼さん

京都府亀岡市から飯南町に1ターン
■平成15年1月 産業体験スタート
■平成17年「稲尾牧場」経営開始



代々続いた牧場を手放して 新天地探しと修行の数年間

うちは亀岡で三代続いた酪農業でしたが、牧場が住宅地の近くにあったことで、将来的に規模拡大も難しいことや、地域環境に配慮するため、私が農業大学校に通う20歳の頃から移転先を考えるようになりました。

最初は関西中心に探したんですが、費用面や広い土地探しなど困難が山積みで、結局、出来るならどこでもOKって感じで、北は石川から南は鹿児島まで30ヶ所くらい探し回りました。その間も京都で肥育を学んだり、鹿児島で酪農ヘルパーに就いたり、技術の修得も並行していたので心身ともかなり大変でしたが、代々続いた家業を守るためにもと頑張りましたね。それに、長年苦勞ばかりで酪農に失望しかけていた父親に、『酪農は儲かる仕事と思わせてあげたい！』という気持ちで、ここに至るまでの原動力になったんだと思います。でも一番は自分が酪農が好きだからなんですけどね(笑)

人々の熱い援助のおかげで 飯南町で稲尾牧場再出発！



島根に決めたのは、大阪の新規就農フェアで、島根県スタッフの熱意や農業に力を入れる姿勢などに興味を持ったからです。まず飯南や出雲で牧場研修をしながら場所探しのために3年間単身で生活し、ようやく飯南町に決まった時は正直ホッとしました。しかも廃業される酪農家から買い取ったこの場所は、亀岡より面積が15倍もある恵まれた環境で、本当に島根に巡り会えて良かった！

決まってからも、事務手続きなどで木次農林振興センター普及部さんにお世話になり、経営面は出

雲の研修元の原牧場さんにサポートしていただき、おかげさまでスタート時の34頭が58頭にまで増えました。当初は飯南町でお世話になったユール・ニッセ牧場さんのようなフリーストール(放し飼い)が理想だったんですが、研修を通じて実際の管理の大変さを思い知り、個体管理しやすいつなぎ牛舎方式に落ち着きました。最初の牛は帯広から安価な経産牛を仕入れコストを削減。前の牧場での癖が出やすいなどデメリットがあり、敬遠する酪農家が多いんですが、原さんが実際にその手法で上手に経営されていて、そのアドバイスのおかげで無事に始められました。ここまで来れたのも、島根に来て出会った人々の援助があったからなんです。本当に感謝しっぱなしです。

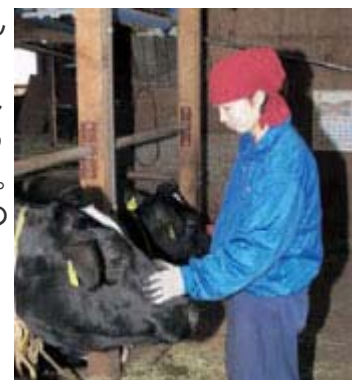
天職と決めたこの仕事を 地域の活性化に役立てたい



島根で酪農を始めて3年経ちました。経営は少しずつ安定してきましたが、飼料の高騰など酪農家にとって厳しい現実と直面しているのも事実です。両親は静かすぎる田舎暮らしにホームシック気味ですが、父親に酪農の楽しさを実感してもらうためにも何とか踏ん張っていきたい。その反対に一人娘は地域に溶け込むのが早い！もともと人見知りしない子だったので、本人は田舎暮らしを気に入ってくれているようです。

私は酪農を天職だと思っているんです。もちろん小さい頃から酪農を見てきているので、良い面だけでなく悪い面も十分知っているつもりです。それでも酪農は楽しい！その素晴らしさを知ってもら

意味も込めて、去年の6月からは産業体験の受け入れを始めました。現在体験受付中です。こういう事をきっかけに、地域で新しい事を提案できるような力を蓄え、いずれは80頭規模の牧場に成長させていくのが目標なんです。



支 援 事 業

定住施策

- **定住支援センターの設置** 定住に関する総合窓口として、定住支援センターを設置し、相談受付、情報提供等を行なう
- **住宅建築・購入助成金** 住宅建築・購入に係る借入金の利子相当額を助成(上限50万円まで)
- **産業体験助成金** 定住財団の事業による産業体験を終了した人が引き続き町内で農林業等の体験を行なう場合、経費等を助成(月額5万円を1年間交付)

- **技術取得・研修助成金**
- **空き家バンク制度**
- **新規創業等助成金** 町内にある空き家の賃貸情報を提供

問い合わせ: 飯南町定住支援センター(飯南町役場 政策推進課内)

[▲このページのトップへ](#)



〔産業体験者のその後〕

原料作りから始める物づくり さらに商品企画、販売と 島根で広がる伝統工芸の世界



大学で目覚めた職人への道 情報収集のために京都へ

大学で工芸を専攻するくらい、もともと物づくりに興味があったんです。その大学の経験が、伝統工芸の職人を目指すきっかけになり、その結果、以前は京都工芸繊維大学の研究施設に勤務していました。デスクワークが中心で、物作りとは縁遠いものですが、工芸関連の情報が集まってくる環境だったので、自分の進むべき道が見つかれば良いかなと、次のステップのために働いていたような感じでした。

そんな状況のなか、大阪のUIターンフェアで島根の産業体験を知りました。各県、農業の産業体験が大半を占める中、ふるさと島根定住財団だけは伝統工芸がいくつかリストアップされていて、そこで三隅町の「石州和紙久保田」を見つけたことが、和紙づくりの世界に入るきっかけです。産業体験制度を使って工房も紹介して頂けるという、私にとっては願ってもないチャンスでした。

柔軟な制度のおかげで 産業体験は2つの工房で



そういうわけで、私の島根第一歩は石州和紙久保田から始まったんです。紙漉は初めてでしたが、同時期に産業体験の先輩もおられたので、すぐに慣れることができました。久保田は原料となる楮などの栽培も手がけるので、紙漉ばかりでなく農業も仕事の一部というのが大きな特徴です。当然、原料から作るわけですから、工程も多く、すべてに手が抜けませんが、それがかえって工芸の奥深さを知ることにもなったんです。

1年間の産業体験のうち、初めの7ヶ月間を久保田、残りの期間を現在の「津和野伝統工芸舎」でお世話になり、体験期間を終えた時点から、正式に工芸舎の一員となりました。通常、産業体験は1つの場所で行うものだと思いますが、工芸舎と久保田、そして定住財団の「まずは久保田で修行を…」という計らいで実現したんです。さまざまな状況に対応してくれる制度の柔軟さが、島根に1ターンする良さのひとつだと思います。

津和野の環境によって広がる 伝統工芸の面白さ



物づくりという面では、環境が変わり道具が違っても、工芸舎も久保田も基本的には一緒です。ただ、工芸舎では原料を煮る工程から始まるので、久保田で全工程を経験できたのは良かった。今でも刈り入れ時期には手伝いに行ってますよ。

工芸舎はベテランの児玉さんと3年目の村田さん、そして私の3人で工房と店を切り盛りしています。主に児玉さんと私が工房を担当して、村田さんは工房の他に販売や経理等も担当するという状況で

す。津和野という場所柄、工芸舎では店頭販売や紙漉体験教室も行っているのですが、単なる和紙づくりだけでない大変さや面白さもあるんです。販売でいえば、黙々と物作りしているだけではダメで、お客様の反応を見たり、年齢層ごとの商品を検討したりなど、企画力とアイデアも必要なんです。でも、意外なものが売れたりと本当に難しい(笑)。体験教室では、指導することで今まで見えなかったことが見えてきたり、小さな子どもの自由な発想に教えられたり。そういう物づくり以外の要素があるのも津和野ならではの良さだと思います。

今は小さな一軒家を借りて生活しています。当面は仕事で精一杯ですが、家には畑もあるので、余裕が出来たら何か作りたい。物づくり一心で島根に来たんですが、実際に暮らしてみると、仕事と生活すべてまとめて1ターンなんだなあってつくづく感じています。

定住施策

若者向けの奨励金

- ふるさと就労奨励金 津和野町に家族を有する新規学卒者が定住する意志をもって就職等した場合、5万円支給。
- 若者Uターン奨励金 従来津和野町の住民であった方が、定住する意志をもって津和野町に帰った場合、単身者又は世帯主に5万円、配偶者及びその他の家族1名につき2万5千円支給。
- 若者転入奨励金 従来津和野町に住所を有しなかった方が、定住する意志をもって転入した場合、単身者又は世帯主に5万円、配偶者及びその他の家族1名につき2万5千円支給。
- 鯉・恋祝い金 津和野町以外から津和野町に定住の意志をもって、結婚のため転入した方及び町内在住者同士の結婚の場合(定住者どちらか一人)、転入者へ5千円、定住者2万5千円支給。

出産

- 出産祝い金 町内在住者で引き続き定住する意志を持つ方が第3子以降の子を出産した場合、第3子以降1子につき15万円支給。

問い合わせ: 津和野町役場情報企画課 TEL 0856-74-0038

Uターン住宅情報

しまねUターン住宅相談員が、賃貸住宅、販売物件の情報を提供します。

問い合わせ: 津和野町役場情報企画課 TEL 0856-74-0038
しまねUターン住宅相談員 長嶺建設(株) TEL 0856-75-0030

[▲このページのトップへ](#)

